

# 長野銀行の投資信託 定時定額購入サービス



## 投資信託 定時定額購入サービスとは？

お客様からの預金口座からの振替により、  
投資信託を毎月購入することができるサービスです。

お客様のご指定預金口座  
毎月一定金額購入

投資信託(ご指定のファンド)

### 月々1万円から定期的に 投資信託を購入できます。

わずかな金額で、投資信託を無理なく始めることができます。

### 自動購入で 手間が要りません。

### 中長期的な 資産形成に有効です。

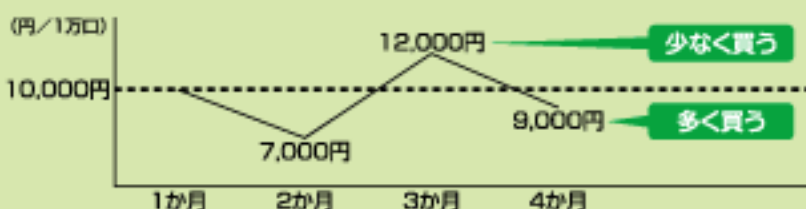
日々の値動きにとらわれずに、投資を継続することによって、長期的な資産形成が可能となります。

### 時間分散により 価格変動リスクを 軽減できます。

投資金額が一定のため、ファンドの価格が安いときには、相対的に買付口数が増えます。逆にファンドの価格が高いときには、相対的に買付口数が減ります。この結果、平均買付コストを低く抑える効果が期待できます。これをドルコスト平均法といいます。

### ドル・コスト平均法とは？

ドル・コスト平均法を活用した購入例 (ある投資信託の基準価額の推移)



	1か月	2か月	3か月	4か月	合計	平均購入単価
ドルコスト平均法	10,000口	14,286口	8,333口	11,111口	43,729口	9,147円
毎月1万円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	40,000円	
一定口数購入	10,000口	10,000口	10,000口	10,000口	40,000口	9,500円
毎月1万円	10,000円	7,000円	12,000円	9,000円	38,000円	

- 上記計算は手数料等の費用は考慮していません。
- 上記の数字は、仮定のものであり、実際の投資成果をお約束するものではありません。
- ドル・コスト平均法は、投資信託の基準価額の下落リスクを低減するものではありません。

※裏面に大切なお知らせがありますので、必ずお読みください。

くわしくはお近くの各支店窓口まで  
お気軽にお問い合わせください。  
店頭の「商品概要説明書」をご覧ください。



長野銀行

<http://www.naganobank.co.jp/>

# 投資信託定時定額購入サービスの商品概要

購入金額	<ul style="list-style-type: none"><li>● 購入金額は、銘柄ごとに毎月1万円以上1,000円単位です。</li><li>● 購入金額は年2回(ただし2回とも同額)まで増額することができます。毎月の購入金額に追加する金額を1万円以上1,000円単位でご指定ください。</li></ul>
対象コース	<ul style="list-style-type: none"><li>● 分配金再投資コースのみのお取扱いとなります。</li></ul>
購入の開始	<ul style="list-style-type: none"><li>● 1日～20日の申込み・・・申込み月の翌月、21日～月末の申込み・・・申込み月の翌々月</li></ul>
購入代金のお支払方法 引落日	<ul style="list-style-type: none"><li>● 毎月5日または25日(休日の場合は、翌営業日)のどちらかをお選びください。ご指定された引落日に、お客様のご指定の預金口座より自動引落しを行います。※残高不足等により購入代金の引落しができない場合は、当該月の購入は行いません。</li></ul>
買付の申込み	<ul style="list-style-type: none"><li>● 引落日から起算して4営業日目(休日の場合は翌営業日)に買付の申込みを行います。</li></ul>
指定預金口座	<ul style="list-style-type: none"><li>● 本サービスのお申込者ご本人の預金口座に限ります。</li></ul>
購入の期間	<ul style="list-style-type: none"><li>● 購入期間は、原則としてお客様から解約のお申し出があるまで無期限です。</li></ul>
換金方法	<ul style="list-style-type: none"><li>● 投資信託を換金する場合は、別途投信解約・買取請求申込書をご提出ください。</li></ul>
手数料	<ul style="list-style-type: none"><li>● 本サービスに対してはかかりません。</li><li>● 各ファンドに別途定められた当行所定の手数料(申込み金額に対して最大3.150%(税込))を毎月のご購入の際に購入代金の中から差し引かせていただきます。</li><li>● 投資信託の保有時には、各ファンド所定の信託報酬(純資産総額に対して、最大年率1.890%(税込))を信託財産の中から間接的にご負担いただきます。</li><li>● 換金時には各ファンド所定の信託財産留保額(換金時の基準価額に対して最大0.500%)をご負担いただきます。</li><li>● 監査報酬および有価証券売買手数料などその他の費用については、運用状況や保有期間等に応じて変動するため、表示することができません。詳細につきましては、各ファンドの目論見書でご確認ください。</li></ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>● 本サービスの終了、複数銘柄を購入されている場合の一部銘柄の購入の中止、あるいは購入代金・指定預金口座等の変更を希望される場合には、別途所定の申込書をご提示ください。</li><li>● 投資信託は預金ではなく、元本の保証はありません。</li><li>● 投資信託は預金保険の対象ではありません。</li><li>● 当行で取扱う投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。</li><li>● 投資信託の基準価額は、その信託財産に組入れられた有価証券の価格が、金利の変動、為替相場の変動、発行者の信用状況による変動により変化します。その結果、お受取金額が、当初の投資元本を割り込むことがあります。これらの資産減少のリスクはお客様ご自身が負担することとなります。</li><li>● 当行は投資信託の販売会社であり、投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います。</li><li>● 投資信託ご購入の際は、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面」により商品内容をご確認のうえ、ご自身で判断ください。「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面」は当行各支店にご用意しております。</li><li>● 一度約定した取引の取り消し、条件変更は原則できません。</li></ul>

※詳しい規定(商品)の内容は、「投資信託定時定額購入サービス規定」をご覧ください。